

玉川上水路用地境界標石

玉川上水の緑道を歩くと、上部を赤いペンキで塗られ横に「水道用地」の文字と番号が刻まれている石柱を目にする。

この石柱は境界標石と呼ばれ、明治39年(1906)7月から2年がかりで東京市水道局が玉川上水路(羽村から四谷大木戸)と新水路(和田堀から淀橋浄水場)の地積、境界、分水、橋などの調査を行なった時に設置された。

このとき水路の兩岸、約20間ごとに境界標石が設置された。なお設置した境界標石は、羽村～四谷大木戸間の南岸は1153本、北岸は1252本。また、新水路は南岸は89本、北岸は91本とある。この境界標石は現在でも多く残っている。

この調査では境界標石の設置のほか、「玉川上水路実測平面図」として図帳7巻と新宿停車場下流の平面図1枚にまとめられた。

また、この調査の完了を記念する「玉川上水路用地境界標石建設碑」が羽村取水所構内の植込みにある。

なお、昭和53年～54年(1978～79)に行われ新たな調査によれば、羽村から四谷大木戸までの距離は

右岸(南側) 43,140.61m、

左岸(北側) 43,007.7m、

水路敷面積 885,470 m²である。



ラッキーナンバー「777」はどこに? ヒント・いこい橋(左岸)

小平監視所

監視所が出来る以前この場所には玉川上水開削直後に野火止用水の分水口が造られていた。明治期の分水口改正により野火止用水と新堀用水の分水口が設けられた。



野火止用水(左)と新堀用水(中央)分水口

昭和38年(1963)6月に小平水衛所が完成して、7月から新設された東村山浄水場への通水を開始した。

羽村から開渠で流れてきた水道原水は、流木や落ち葉などごみを除き、沈砂池で砂などを沈め、地下に埋設された直径2mの送水管で東村山浄水場へ自然流下で送水される。

開設当初は「小平水衛所」と呼ばれていたが昭和55年、上流の熊川・砂川両水衛所を統合して監視所となった。

監視所から下流は、昭和40年(1965)の淀橋浄水場の廃止後も千川上水への送水のため通水は一部続けられていたが、昭和46年(1971)に多摩川の原水の通水は完全にとめられた。昭和61年(1986)から「清流の復活」として下水の高度処理水が現在一日23,000トン流されている。

監視所内の東側に「緊急放流用ゲート」が設けられている。このゲートから玉川上水の下流部へ、いつでも多摩川の原水が自然流下で流せるようにつくられているが、当面は使われていない。震災などの非常時用とのことで、東京消防庁の要請で流される。

なお、小平市内を流れる新堀用水へは今でも玉川上水からの多摩川の原水が小平監視所から流されている。

堀の壁面の違い

小平市内の玉川上水、特に上水小橋から久右衛門橋付近までの間は深い素掘りのまま東西に続いている。

この間の橋から兩岸を眺めると左岸(北側)はほとんど垂直の壁面が見事に残されているが、右岸(南側)の壁面は斜めに崩れ、水面近くや斜面の途中に土留め工事の跡も多く見られる。(表紙写真参照)

この壁面の差は昭和40年代以降の流水の大幅な減少(一時は完全に流水が停止された)に起因する。

水中にあった素掘りの壁面が水量の減少で大気にさらされ、日照の違いにより温度や湿度差が生じた。左岸に比べ右岸は日が当たりやすく水分を多く含み、特に冬季は浸み込んだ水が昼夜の気温差で凍結、溶解を繰り返し壁面の崩壊原因になっていると言われている。

最近では南・北壁とも樗等の樹木の根による崩壊も進んでおり、早急な対策が必要である。

このほかにも兩岸の緑道や土手には随所に古い分水口や船溜り、戦争中の爆弾破裂などの跡が残されている。堀の広がりや緑道の凹凸など注意して歩いてみよう。

試してみよう・水温の違いなど

羽村取水堰からの多摩川の原水は小平監視所で新堀用水への水を残して全て東村山浄水場へ送られる。下流の玉川上水は下水を高度処理した「再生水」が流れている。

脇を流れる新堀用水は多摩川の原水が今でも流れる。その違いは、流水の温度差で知ることが出来る。

上水小橋では水面まで降りることが出来る。また、新堀用水は西中島橋下流の胎内掘りの終了地点で、新堀の水面まで降りられる。これらの場所でそれぞれ水温の測定が可能である。

さて結果はどのくらいの差があるか、実際に手を入れて感じてみよう。またその原因は?

このほかにも臭気の有無や大雨の後の水の濁り具合などでも多摩川原水と再生水の違いが分かる。

史跡指定

平成15年(2003)5月、文化審議会は玉川上水を国の史跡として指定するよう文部科学大臣に答申し、同年8月25日付で官報に告示された。これによって玉川上水は正式に文化財保護法に基づく史跡に指定された。

玉川上水史跡指定の理由説明は以下の通り。

「江戸時代の承応3年(1654)、江戸市中への給水を目的として、幕府が玉川庄右衛門・清右衛門兄弟に請け負わせて作らせた上水。多摩川中流の羽村取水口から江戸まで約43kmは素掘りの開渠、江戸市中は暗渠であった。近世の水利技術を知る上で重要であり、大都市江戸の用水供給施設として貴重な土木遺産。羽村から渋谷区に至る水路敷のうち開渠部分約30kmを指定する。」

史跡の指定範囲は、羽村から四谷大木戸までの水路敷42.73kmのうち羽村取水口(第2水門から下流)から杉並区浅間橋と世田谷・渋谷両区の開渠部分計30.4kmの区間。

幅は水道局管理のフェンス内(「名勝小金井(サクラ)」指定区間は道路敷きまで)面積は465,500㎡。

暗渠部および羽村取水堰と第1水門、玉川上水駅前、小平監視所、三鷹駅などは除外された。



雪の旧小川水衛所跡

旧小川水衛所跡は、平成19年3月水道局より出された「史跡玉川上水保存管理計画書」では活用拠点施設整備のモデル事業として「ビジターセンター」の候補地とされている。

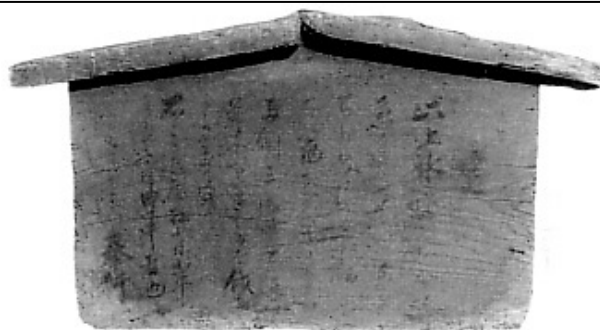
玉川上水に係わる関係行政機関

土地所有者・・・東京都(水道局)
管理 フェンス内の水路・・・水道局(担当は東村山浄水管理事務所)

緑道等・・・建設局および沿線の各市や区
橋・・・設置者(国・都・市区道)

再生水放流(清流復活事業)・・・環境局、(水道局へ委託)
史跡「玉川上水」・・・文化庁
名勝「小金井(サクラ)」・・・東京都教育委員会、(文化庁)
その他に、玉川上水風致地区、玉川上水歴史環境保全地域、都立羽村草花丘陵自然公園、玉川上水都市環境景観基本軸、都市公園「都立玉川上水緑道」、都市計画玉川緑地などに指定されている。これらの指定区域については、関係の都市整備局、建設局、環境局などの担当行政機関が係わっている。

ちりあくた捨へからす



定

此上水道におゐて
魚を取水をあひ
ちりあくた捨へからす
何にても物あらひ申間敷井
両側三間道に在末候
並木下草其他草伐取
申間敷候事
右之通於相背輩
有之は可為曲事者也
元文四己未年十二月
奉行

江戸時代の玉川上水高札 元文4年(1739) 江戸東京博物館蔵
玉川上水沿いの25箇所建てられていた。小平付近では小川橋、久右衛門橋、鈴木新田南、小金井橋などにあり、小金井橋の高札は広重の浮世絵にも描かれている。

玉川上水ワンポイントガイド No.10

玉川上水あれこれ



素掘りの南壁(左)と北壁(右)の違い 寺橋から上流方向

シリーズ 玉川上水ワンポイントガイド

No	テーマ
1	玉川上水の概要
2	玉川上水の分水
3	玉川上水の分水・小平編
4	玉川上水と小平周辺の新田開発
5	玉川上水の橋
6	玉川上水の水車
7	玉川上水の通船・船溜り
8	玉川上水の樹木・野草・野鳥
9	玉川上水と小金井サクラ
10	玉川上水あれこれ
11	玉川上水お勧め散歩ガイド

発行 2008年 1月

発行 小平・玉川上水再々発見の会
E-mail tamagawasaisai@yahoo.co.jp
代表 庄司徳治